

マイナンバー情報登録・閲覧支援コーナーを設置します

現在、御自身でマイナポイント申込等の手続きが困難な方に対して、支援を行うために、各区役所・支所に「川崎市マイナポイント申込等支援コーナー」を設置しております。9月でマイナポイント事業が終了しますが、10月以降、御自身でマイナンバーカードの健康保険証利用の申し込みや、マイナポータルの閲覧等が困難な方の支援窓口として、引き続き各区役所・支所に「川崎市マイナンバー情報登録・閲覧支援コーナー」を設置します。

1 開設日

令和5年10月2日（月）

2 支援コーナー設置場所

	設置場所	受付時間
川崎区役所	1階 証明発行コーナー前	開庁日（平日）の午前9時から午後5時まで ・原則、正午から午後1時まで（1時間）、昼休み時間のため、支援を行いません。 ・事前の予約・申込みなどは不要です。
大師支所	1階 正面玄関前	
田島支所	1階 住民記録担当前	
幸区役所	1階 待合スペース後方	
中原区役所	4階 西側エレベーター前	
高津区役所	5階 第7会議室前	
宮前区役所	4階 エレベーター前	
多摩区役所	1階 アトリウム階段下	
麻生区役所	4階 第3会議室	

3 支援コーナーで実施する主なサービス

- (1) マイナンバーカードの健康保険証利用の申込支援
- (2) 公金受取口座の登録支援
- (3) マイナポータルの閲覧支援
- (4) マイナンバーに関する情報提供

【問合せ先】

川崎市総務企画局デジタル化施策推進室
電話 044-200-0061 岡村